

平成22年11月24日（水曜日）

○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	農林課長	大村義一
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
参事兼土木建設課長	表辰祐	会計課長	松栄哲夫
参事兼住民福祉課長	坂井信男	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 谷 敏 則

書 記 土 屋 哲 雄

// 島 元 奈 緒 美

○議事日程(第1号)

平成22年11月24日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程

・報告第17号

・議案第56号

提案理由説明

日程第4 議案質疑

日程第5 討論・採決

午前10時00分 開会

◎開 議

○議長（坂井幸雄議員） ご苦労さまでございます。

ただ今の出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成22年第7回中能登町議会臨時会を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による、本議会に出席する者を、別紙の説明員職氏名一覧表として、お手元に配付しましたので、ご了承願います。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂井幸雄議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番 宮下為幸議員、6番 亀野富二夫議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（坂井幸雄議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎議案の一括上程

○議長（坂井幸雄議員） 日程第3 議案の

一括上程をいたします。

報告第17号 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度中能登町一般会計補正予算）

議案第56号 中能登町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

以上、報告1件、議案1件を一括議題といたします。

町長から議案について、提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。

提案理由の説明をさせていただきます。

本日ここに、平成22年第7回中能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に何かとご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の臨時会に提案いたしました議案の主な内容についてご説明いたします。

最初に、報告第17号 平成22年度中能登町一般会計補正予算専決処分の承認を求めることにつきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ243万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億135万1,000円とし、10月7日付けをもって専決処分を行いましたので報告するものであります。

補正予算の内容は、第8款土木費で除雪費を増額したもので、今年度の除雪に係る契約予定除雪車両に不足が予想されたため所要額を追加補正したものであります。

次に、議案第56号は、現下の社会経済情勢から先の人事院勧告を受けて、その勧告内容に準じて条例の改正を行うものであります。

主な内容は、一般職の職員のうち中高年齢者の給料月額を平均0.1パーセント引き下げるほか、期末・勤勉手当を年間で0.2ヶ月分

減額する所要の改正を行うものであります。

なお、常勤の特別職及び議員各位の期末手当につきましては、中能登町一般職の職員の給与に関する条例に準ずるものとされており、12月支給に係る期末手当を0.15ヶ月減額し、年間の支給月数は、2.6ヶ月となるものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につきその大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案質疑

○議長（坂井幸雄議員） 日程第4 議案の質疑

これより、報告第17号及び議案第56号の報告1件、および議案1件についての一括質疑を行います。

質疑の方、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようですので、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎討論・採決

○議長（坂井幸雄議員） 日程第5 討論・採決

これより、上程議案報告第17号及び議案56号の報告1件、議案1件についての、討論を行います。

討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 討論は、ないものと認めます。

次に、採決を行います。

報告第17号についての採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、報告第17号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第56号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これで、平成22年第7回中能登町議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでございます。

午前10時16分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 坂 井 幸 雄

署名議員 宮 下 為 幸

署名議員 亀 野 富 二 夫